

令和3年度決算  
真庭市 財務書類  
注記

令和5年(2023年)3月

真庭市総務部財政課

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時においては原則取得価格とし、取得価格が不明なものは再調達価格としています。ただし、道路、河川及び水路等の敷地のうち、取得価格が不明なもの及び無償で移管を受けたものは、備忘価額1円としています。開始後は原則として、取得価格としています。

### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

##### ア) 市場価格のないもの

取得原価としています。ただし、発行会社の純資産がマイナスの場合は、評価額をゼロとしています。

##### イ) 市場価格のあるもの

基準日時点における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

#### ②出資金

取得原価を貸借対照表価額としています。ただし、出資先の財政状態の悪化により、出資金の価値が「著しく低下」した場合には、相当の減額を行うこととしています。

### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産・無形固定資産ともに定額法としています。

### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ①投資損失引当金

出資金のうち、実質価額が「著しく低下」した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

#### ②徴収不能引当金

過去5年間の平均不能欠損率により計上しています。

#### ③退職手当引当金

退職手当債務に、組合への加入時以降の負担金累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額（積立不足額）を加えた額を計上しています。

#### ④損失補償引当金

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

#### ⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当の見込み額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

### (5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払を含んでいます。

### (6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品及びソフトウェアについては、取得価額が 50 万円以上の場合に、資産として計上しています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主な業務の改廃

真庭市の特別会計であった簡易水道事業特別会計については、令和 2 年度より水道事業会計に統合しています。

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名称	損失補償等引当金計上額	備考
岡山県信用保証協会	395 千円	岡山県信用保証協会が真庭市商工業融資制度に基づき中小企業者に対して保証した融資にかかる代位弁済額のうち、株式会社日本政策金融公庫から補てんされる額を差し引いた額の 2 分の 1（中小企業庁が定める責任共有制度要綱における負担金方式を選択した金融機関が行った責任共有制度対象融資にあつては、5 分の 4 を乗じた額の 2 分の 1）以内の額で、財政健全化法の将来負担比率の算定上将来負担額とした額

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計としています。

#### ② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	10.3%
将来負担比率	-

④利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額  
別紙 1 のとおりです。

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額  
別紙 2 のとおりです。

**(2) 貸借対照表に係る事項**

①将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	20,297,053 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,935,831 千円
将来負担額	52,847,502 千円
充当可能基金額	29,359,296 千円
特定財源見込額	233,186 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	36,138,514 千円

**(3) 純資産変動計算書に係る事項**

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

ア) 固定資産形成分

資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。

イ) 余剰分（不足分）

費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

**(4) 資金収支計算書に係る事項**

①基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支（基金積立金支出、取崩収入を除く）  
2,235,259 千円

②既存の決算情報との関連性

		収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	①	36,137,035,319 円	34,575,952,658 円
繰越金に伴う差額	②	1,192,384,384 円	—
資金収支計算書（一般会計）	①-②	34,944,650,935 円	34,575,952,658 円

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	4,434,742 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	771,815 千円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	△28,545 千円
減価償却費	△8,951,499 千円
退職手当引当金増減額	6,516 千円
徴収不能引当金増減額	5,947 千円
損失補償引当金増減額	△227 千円
投資損失引当金増減額	△2,442 千円
その他の資産・負債の増減額	145,371 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△3,618,322 千円

④一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時借入金の限度額は 2,500,000 千円です。

⑤重要な非資金取引

該当ありません。

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R3末までの 支出額		R4以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
小規模土地改良事業借入金償還(坂元農道)	7,863	17 ~ 3	7,358	4	505				505
小規模土地改良事業借入金償還(坂元農道)	3,689	18 ~ 3	3,217	4 ~ 5	472				472
小規模土地改良事業借入金償還(法界寺水路)	789	17 ~ 3	738	4	51				51
小規模土地改良事業借入金償還(合同水路)	2,790	18 ~ 3	2,433	4 ~ 5	357				357
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	9,000	17 ~ 3	8,400	4	600			238	362
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	2,666	17 ~ 3	2,495	4	171				171
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	1,751	18 ~ 3	1,519	4 ~ 5	232			117	115
県営ほ場整備事業(担い手育成型)借入金償還(鹿田地区)	524	18 ~ 3	457	4 ~ 5	67				67
小規模ため池補強事業元利償還助成事業(芝寺の前池)	8,342	18 ~ 3	7,269	4 ~ 5	1,073	698		54	321
真庭市久世エスパセンター指定管理料	398,996	30 ~ 3	317,694	4	81,302				81,302
真庭市コミュニティバス運行業務委託(幹線)	341,349	30 ~ 3	272,708	4	68,641	13,906		18,855	35,880
真庭市コミュニティバス運行業務委託(児童・生徒混乗分(幹線))	894	30 ~ 3	714	4	180				180
遠距離通学支援業務委託	828,715	30 ~ 3	662,063	4	166,652	3,800			162,852
小規模ため池補強事業(元利償還助成)半坂池	10,315	30 ~ 3	1,018	4 ~ 17	9,297	4,893			4,404
蒜山堆肥センター指定管理料	37,000	1 ~ 3	22,200	4 ~ 5	14,800				14,800
真庭市交流体験施設匠蔵指定管理料	46,205	1 ~ 3	27,633	4 ~ 5	18,572				18,572

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R3末までの 支出額		R4以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
真庭市郷原漆器の館指定管理料	12,150	1 ~ 3	7,360	4 ~ 5	4,790				4,790
落合総合公園指定管理料	244,855	1 ~ 3	147,048	4 ~ 5	97,807				97,807
蒜山高原スポーツ公園及び蒜山B & G海洋センター指定管理料	22,500	1 ~ 3	13,758	4 ~ 5	8,742				8,742
真庭市久世エスパセンター指定管理料(消費税増加分)	7,389	1 ~ 3	5,268	4	2,121				2,121
落合総合公園指定管理料(消費税増加分)	3,243	1 ~ 3	1,819	4 ~ 5	1,424				1,424
真庭市蒜山快湯館指定管理料(消費税増加分)	1,536	1 ~ 3	839	4 ~ 5	697				697
小規模ため池補強事業(元利償還助成)阿口池	8,000	1 ~ 3	140	4 ~ 18	7,860	4,137			3,723
湯原保健福祉センター指定管理料	160,270	2 ~ 3	60,195	4 ~ 6	100,075				100,075
勝山堆肥センター指定管理料	6,457	2 ~ 3	2,676	4 ~ 6	3,781				3,781
北町公園・宮芝公園・真庭やまびこ公園指定管理料	193,940	2 ~ 3	99,455	4 ~ 5	94,485				94,485
落合学校給食共同調理場(仮称)整備事業	950,000	2 ~ 3	924,215	4	25,785		25,700		85
生ごみ等資源化施設建設工事	3,900,000	2 ~ 3	1,416,590	4 ~ 5	2,483,410	632,600	1,850,700		110
余野農村型リゾート施設高仙の里よの及び余野農村型リゾート施設高仙の里よの青木本家指定管理料	3,400	3	750	4 ~ 7	2,650				2,650
真庭市交流定住センター指定管理料	31,225	3	6,245	4 ~ 7	24,980				24,980
真庭市八束老人福祉センター及び真庭市中和デイサービスセンター指定管理料	24,244	3	6,061	4 ~ 6	18,183				18,183

## 別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R3末までの 支出額		R4以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘他5施設 指定管理料	2,760	3	552	4 ~ 7	2,208				2,208
真庭市蒜山ヒルズ及び自然牧場公園指定管理 料	5,700	3	1,900	4 ~ 5	3,800				3,800
真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅 野邸指定管理料	3,000	3	690	4 ~ 7	2,310				2,310
真庭市蒜山快湯館指定管理料(新型コロナ影 響分)	3,846	2 ~ 3	3,846	4 ~ 5					
真庭市コミュニティバス運行業務(枝線)	207,983	3	69,706	4 ~ 5	138,277			8,890	129,387
外国語指導助手(ALT)配置業務委託	112,545	3	37,515	4 ~ 5	75,030		74,600		430
遠距離通学支援業務委託	18,668	3	9,334	4	9,334	4,500			4,834
落合総合公園指定管理料(新型コロナ影響分)	3,047	2 ~ 3	3,047	4 ~ 5					
真庭市蒜山観光文化発信拠点施設指定管理 料	28,122	3	8,482	4 ~ 5	19,640				19,640
小規模ため池補強事業(元利償還助成)妙見池	16,527	3	19	4 ~ 19	16,508	8,705			7,803
小規模ため池補強事業(元利償還助成)森内池	7,755	3	923	4 ~ 19	6,832	3,585			3,247
情報化計画推進事業(企業人材派遣制度)	11,200	3	3,734	4 ~ 5	7,466				7,466
真庭市火葬場火葬業務等委託	67,833			4 ~ 6	67,833				67,833
湯原温泉民俗資料館指定管理料	6,890			4 ~ 8	6,890				6,890
真庭市コミュニティバス運行業務委託(枝線・北 房ルート変更分)	10,580			4 ~ 5	10,580			1,440	9,140
真庭市一般廃棄物(家庭ごみ・生ごみ)収集運 搬業務委託	152,283			4	152,283				152,283



別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R3末までの 支出額		R4以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
真庭市し尿処理施設旭水苑運転管理等業務委託	126,126			4 ~ 6	126,126				126,126
北房分署庁舎整備事業	287,665	3	112,354	4	175,311		166,500		8,811
二川みらいづくりセンター指定管理料	12,450			4 ~ 6	12,450				12,450
真庭市勝山健康増進施設水夢指定管理料	35,990			4 ~ 5	35,990				35,990
バイオ液肥濃縮施設整備事業	1,381,831			4 ~ 6	1,381,831	677,650	704,100		81
地域エネルギー100%のまちづくり推進事業	11,000			4 ~ 5	11,000			11,000	
旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用事業	19,426			4 ~ 5	19,426	12,626			6,800
農業経営基盤強化資金利子助成		認定農業者が 借り受けた農 業経営基盤 強化資金の利 子に対し、真 庭市農業経 営基盤強化 資金利子助 成金交付規 程に基づき算 出した額	6 ~ 3	借入れた日 から償還完 了まで	限度額 に同じ	1/2以内			真庭市農 業経営基 盤強化資 金利子助 成金交付 規程に基づ き算出した 額から県支 出金を差し 引いた額

別紙1

(単位：千円)

事 項	限度額	R3末までの 支出額		R4以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
岡山県信用保証協会に対する損失補償	中小企業に対して保証した融資に係る代位弁済額のうち、補てんされる額を差し引いた額の2分の1以内の額	21 ~ 3		4 ~ 13	限度額 に同じ				全額
真庭市平成30年7月豪雨に伴う災害復興住宅建設資金等利子補給	被災した住宅の建設・購入及び補修のための金融機関からの借入金(1件あたり限度額4,260万円)に対する利子補給金(年利率2.12%以内)の合計額	1 ~ 3		4 ~ 14	限度額 に同じ	1/2以内			真庭市平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅建設資金等利子補給金交付規程に基づき算出した額から県支出金を差し引いた額
合 計	9,803,324		4,282,437		5,520,887	1,367,100	2,821,600	40,594	1,291,593

## 別紙2

## 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	新制度の運用環境整備事業	2,090
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳臨時管理事業	4,089
	5 統計調査費	国土調査事業	47,946
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	92,500
	2 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援事業	13,500
4 衛生費	2 清掃費	家庭ごみ資源化促進事業	906,070
6 農林水産業費	1 農業費	農地集積・集約化対策事業	1,164
7 商工費	1 商工費	観光施設整備事業	109,992
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持臨時管理事業	11,766
		道路新設改良事業（単独）	11,600
		橋りょう修繕事業	76,370
	3 河川費	河川施設等臨時管理事業	14,790
	6 住宅費	宅地耐震推進事業	7,000
9 消防費	1 消防費	常備消防施設等整備事業（単独）	21,897

## 別紙2

## 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	1 教育総務費	学校教育臨時管理事業	700
		G I G Aスクール構想整備事業	3,420
	5 社会教育費	文化振興施設等整備事業	33,500
	6 保健体育費	保健体育施設等臨時管理事業	63,824
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	農地災害復旧事業（現年補助）	20,800
		農業用施設災害復旧事業（現年単独）	7,200
	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業（現年補助）	5,500
		河川等災害復旧事業（現年補助）	42,600
合 計			1,498,318